



# 品質を最優先する体制

## 医薬品等総括製造販売責任者からのメッセージ

～何よりも、品質、高品質の製品を目指して～

### ● 3つのA

高田製薬は設立以来、独創的な製品を開発し、何よりも品質、高品質の製品を適正に供給することを経営理念の一つの重要なキーワードとして事業活動を行ってきており、当社としては従業員一人一人が「品質が最優先である」という品質に関わる企業文化（クオリティカルチャー）を醸成させるべく、事業に取り組んで来ております。また、約束します高田製薬（TAKATA）の3つのAということで安心品質（A）、安定供給（A）、安全情報（A）を国民の皆様へ宣言をしております。

### ● 品質、安定供給の問題

昨今、複数のジェネリック医薬品メーカーにおいて、異種原薬混入、製品の出荷を優先させるため、適切に薬事申請を行わずに製造方法を変更したり、適合するまで試験を繰り返したりといった、法令違反が発生いたしました。また、これらの行為によって行政処分が当該企業に科されております。このような医薬品の品質や安全性に関わる重大な不祥事の発生が続いたことで、製薬産業、特にジェネリック医薬品メーカーにおいて、安定供給の問題が多数発生しております。このような状況から医療従事者の皆様をはじめ国民の皆様からジェネリック医薬品メーカーの製品に対して不安の声が上がっております。当社としては皆様の不安を少しでも早く解消し、皆様の信頼を少しでも早く回復できるよう全従業員が一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

### ● コンプライアンス・ガバナンス・リスクマネジメントの強化

当社は経営者自らが法令を厳格に遵守することを宣言し、また、製造現場との直接のコミュニケーションをとり、経営者の思いと製造現場の声の相互理解を図っております。さらに、全ての従業員に法令遵守を最優先して業務を行うという意識を根付かせるために継続的な教育・訓練を行っています。また、自社の取り組み状況の継続的な報告と開示を行い、内部通報制度についても内容説明と利用の促進により運用の充実を図っております。

### ● 当社の品質への取り組み

当社は常に患者様の服薬アドヒアランス向上、医療従事者の使用利便性向上、また、医療過誤リスクの低減などの高付加価値を有する医薬品開発を目指しています。当社が常に大切にしていること、それは「信頼」です。ジェネリック医薬品の信頼性向上のため、法令遵守はもとより、原材料の調達から製剤製造、製品出荷までの全工程において品質保証への妥協なき努力を続け、高品質の製品を安定的に供給いたします。品質管理は主原料の調達から始まります。高品質の主原料は国内外から厳選して調達していますが、必要に応じて直接製造元を査察し、高品質を保証しています。製造工程においては、工程ごとに厳密な工程管理値を設定し規定の値をクリアしたものだけを次の工程に進めるなど、製品の出荷まで全工程を厳しく管理しています。常に高度化するGMPへの対応を行うとともに、厳しい教育訓練を受けた検査員による厳格な品質管理と最新鋭の検査・測定機器の導入によって、より高度な品質検査を実現しています。このような徹底した品質管理は、高度に連携した品質保証体制により維持され、原料の調達から出荷までの安心な高品質を支えています。当社としては製造管理・品質管理に関し、これまでも誠心誠意取り組んで来ておりますが、今後も生命関連企業としてより一層の法令遵守、品質重視の取り組みを進めていきます。

私は医薬品製造販売業の責任役員の一員として責任を持って当社の3Aを実践し、人々の健康と福祉の向上に貢献していく所存です。



医薬品等総括製造販売責任者 成田 浩明

## TAKATAの品質方針

経営理念に謳われている、人々の健康に貢献する「高品質」な製品を提供するために、

1. GMPの精神に則り、国際的に通用する製品を提供します。
2. お客様の満足のため、継続的な改善に取り組みます。
3. お客様の信頼を得るため、情報の収集・提供に努めます。
4. 製品のライフサイクルを通して品質を維持するために、技術の継承と強化に努めます。

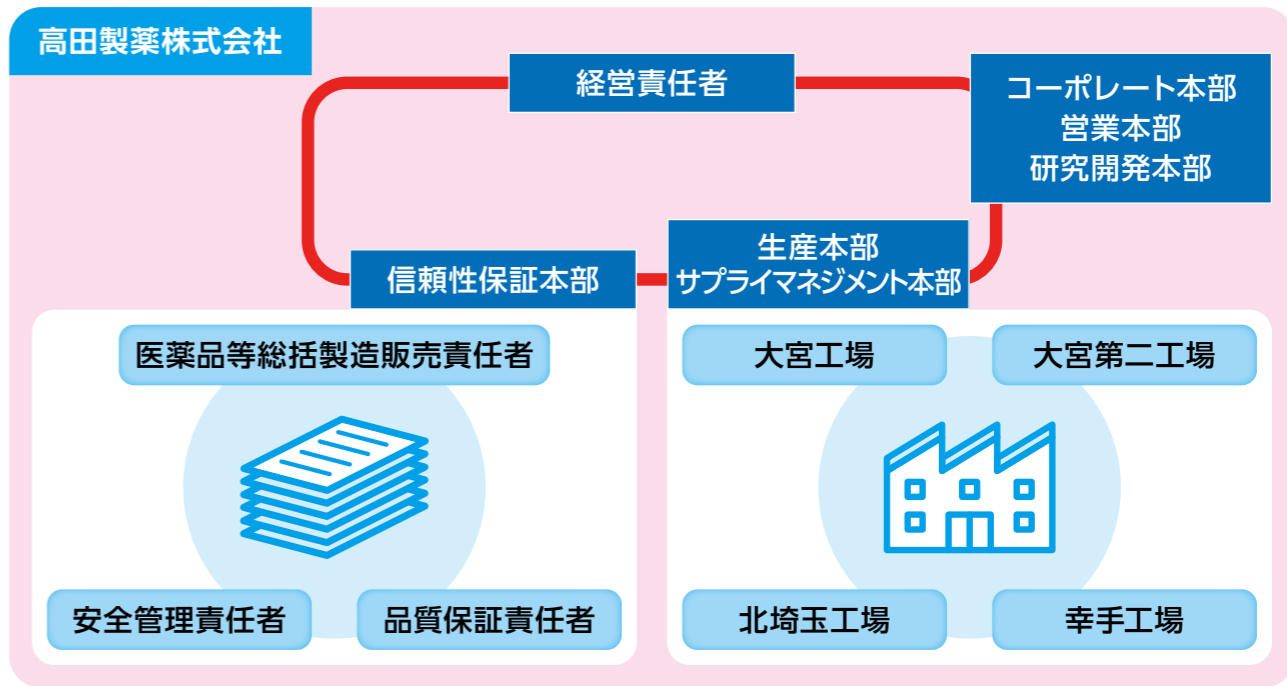
## TAKATAの品質への取り組み

医薬品医療機器等法における製造販売承認は有効期間のある禁止の解除（基本的に禁止されていることに対し、一定の要件を満たし、定期的に更新することで、一定期間解除されることへの承認・許可）です。有効期間のある禁止の解除を許されている企業として法令遵守に努めることは最も重要な責務です。

当社としては、製造販売承認書に規定された規格及び試験方法に適合した高品質な医薬品を安定的に供給することは製造販売業者としての責務であると考えております。その責務を果たすため、当社は今後も適切な製造管理・品質管理を行う所存です。また、品質・安全性の情報を的確に入手し、それらの情報を製剤や情報提供内容等の改善につなげていく所存です。

今後も、当社の掲げる3つのA、安心品質、安定供給、安全情報を遵守し、患者様、医療機関の皆様方に信頼していただけるよう、引き続き適切な製造管理、品質管理に取り組んでまいります。

## 高田製薬の品質管理体制

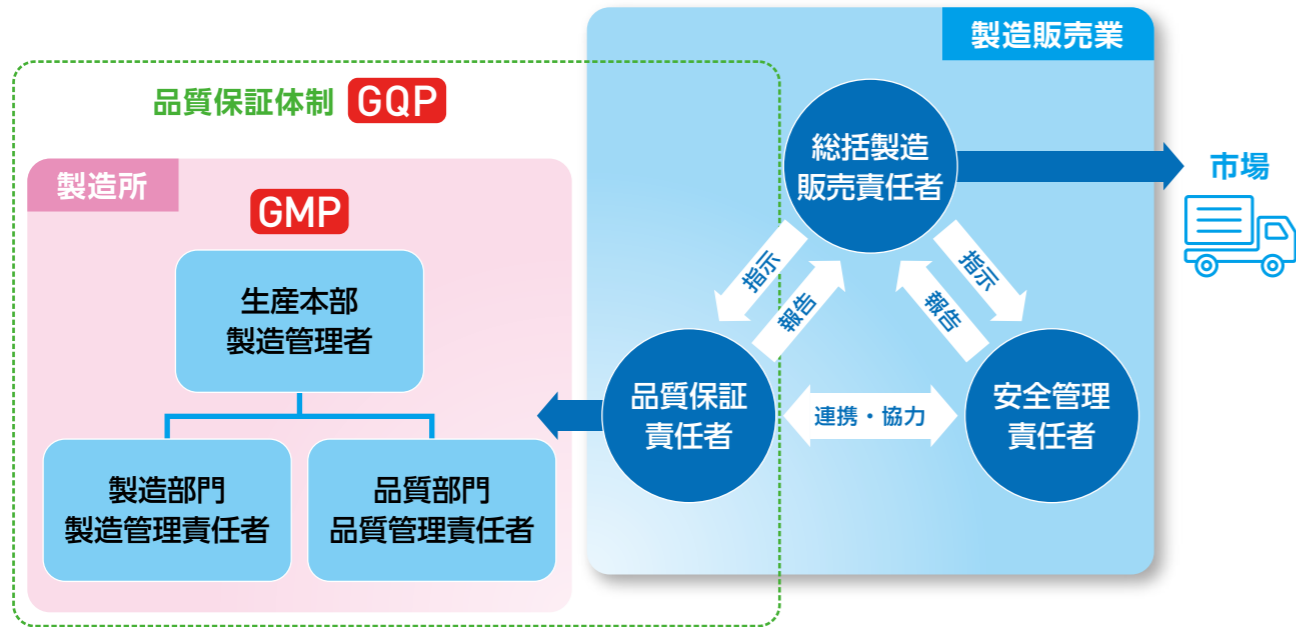


## 製造販売業者と製造業者との連携について

高田製薬は製造販売業者及び製造業者の許可を取得しております。製造販売業者の三役（医薬品等総括製造販売責任者、安全管理責任者、品質保証責任者）は、月例の三役会議にて製造管理・品質管理等、製品の品質保証・安全性確保に関わる情報共有を行っております。

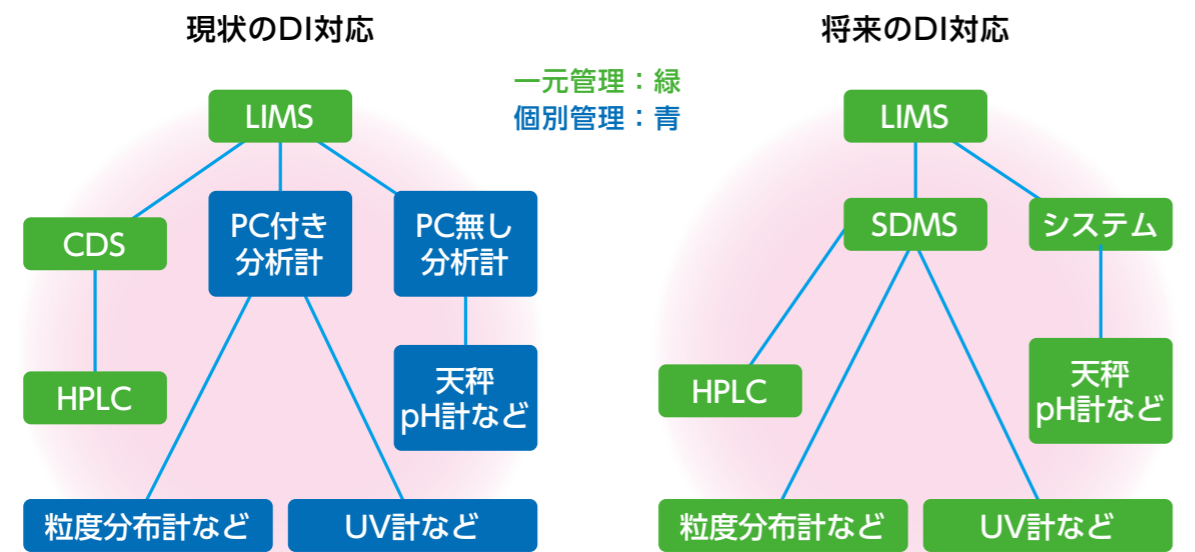
一方、製造所においては、生産本部長及び製造業者の許可を取得している大宮工場、大宮第二工場、北埼玉工場、幸手工場の各工場長並びに製造管理者による月例の生産本部分会議にて製造管理・品質管理に関する情報共有を行っております。

また、製造販売業者の三役と生産本部は、月例の信頼性向上促進会議を通じて相互に情報共有を行うとともに医薬品等総括製造販売責任者からすべての部署、製造所への指示や医療従事者や医療消費者からの要望事項を確認できる体制としております。



なお、毎月2回開催される経営会議には医薬品等総括製造販売責任者及び生産本部長が参加しており、経営層まで製造管理・品質管理に関する情報が共有される体制としております。

### 製品の品質試験管理について



HPLCはCDSによるデータの一元管理を達成。  
PC付き分析計およびPC無し分析計は機器毎の管理。

SDMS導入によりHPLCおよびPC付き分析計データの一元管理を達成。

※LIMS (Laboratory Information Management System) とは、ネットワークなどを介して、分析結果が分析機器から直接システムに入力されるなど、試験業務を統合管理したシステムのことを指します。  
CDS : Chromatography Data System    SDMS : Science Data Management System

品質検査に関する情報を一元管理することで、作業の効率化と品質の向上を図り、各種の操作履歴、測定した分析機器のID記録、本人確認など、Part11に対応したシステムを導入・構築して参ります。また、セキュリティ機能の強化によってデータの改竄を防止できデータの変更履歴も記録し、品質の向上を推進します。

### GMP監査体制の構築

製造所のGMP監査は、自社で定めたGMP監査員制度において認定した監査員が実施しております。また、技術エキスパート(原薬、製剤、包装など)の認定を受けたメンバーを加えることにより、技術的な指摘、助言も行える体制を整えております。これによりGMP監査体制における質の向上を図り、また、今後GMP監査員及び技術エキスパートの教育を全社的に展開し監査員を増員することで、実地監査の頻度の増加に繋げ、監査体制の強化に努めて参ります。

## 安定供給体制

### 生産能力増強 北埼玉工場2号棟 (2023年7月竣工)

注射剤の生産拠点である北埼玉工場(埼玉県加須市)の敷地内に、高活性無菌注射剤の生産を可能とする2号棟を新設しております。製造エリアでは、抗がん剤などを取り扱うため外部に漏洩させない特殊な製造設備と、注射剤の菌汚染を防ぐため人の介在を極力なくした高レベルな製造技術



北埼玉工場2号棟注射製造ライン見学者通路からの様子



術を投じた生産ラインを構築しました。また、高断熱の窓や壁、エネルギーの無駄をなくした空調、最新の電気設備を採用し省エネにも配慮しております。生産能力は、高活性の凍結乾燥剤と液剤含めて年間5,000千バイアル(φ24.3mmバイアル換算)に対応する注射剤専用工場です。将来は一般注射剤の生産も可能なスペースを確保しており、合計で10,000千バイアルの生産能力を発揮します。設備はグローバルな品質要求に対応できる最先端の製造設備の設置と、トップランナーの設備導入により大幅な省エネを目指し、2023年7月に竣工を控え稼働開始の準備を進めております。

### 生産体制最適化

当社では2018年度より生産体制最適化を目指したプロジェクトを発足し、大宮工場、幸手工場、大宮第二工場、北埼玉工場、品質試験センターにて活動してまいりました。最良な品質を維持しつつ業務の効率化を図り改善活動を継続しております。各個人の意識改革を行うと共に増産対応に向けた課題の抽出と体制の強化、情報連携の強化に取り組んでおります。安定供給(SCMバランス確保)面を強化・推進するために、2022年10月に新たにサプライマネジメント本部を立ち上げ、需給に関する生産依頼・生産能力(生産計画)の情報を一元化することによって、市場/顧客のニーズに応えるべく安定供給体制の構築と管理強化に取り組んでいます。



安定供給プロジェクトミーティングの様子

### 供給不安発生時の医療現場等への情報提供

日本製薬団体連合会の「ジェネリック医薬品供給ガイドライン」に基づき、安定供給マニュアルを作成して安定供給に対する取り組みを行っております。HPの医療関係者向け情報に下記のような安定供給体制等に関する情報を公開し、管理体制を開示しております。

- 安定供給管理責任者の元、販売管理、生産計画を担当するそれぞれの安定供給責任者を配置し、管理体制を構築しております。
- 定例会議により安定供給に係る情報を共有し、課題を漏れなく抽出して迅速に対処する体制としております。
- 安定在庫量を設定し、市場ニーズに即した柔軟な生産計画を設定する体制としております。
- 欠品・出荷調整等が生じた場合は、情報開示、情報提供を実施して安定供給に対する取り組みを行っております。
- 欠品、出荷調整等の情報は、リストとしてHP上に公開し、広く開示するとともに、MRが使用状況を情報収集し、供給バランスの最適化を最大限図っております。

(<https://www.takata-seiyaku.co.jp/medical/h6p3gd00000000pf-att/TYOUSEI.pdf>)

- 安定的な供給について、情報提供をしております。

([https://www.takata-seiyaku.co.jp/medical/h6p3gd00000000pf-att/stable\\_supply.pdf](https://www.takata-seiyaku.co.jp/medical/h6p3gd00000000pf-att/stable_supply.pdf))



限定出荷・出荷停止・新規採用辞退品目一覧



安定供給体制に関する情報



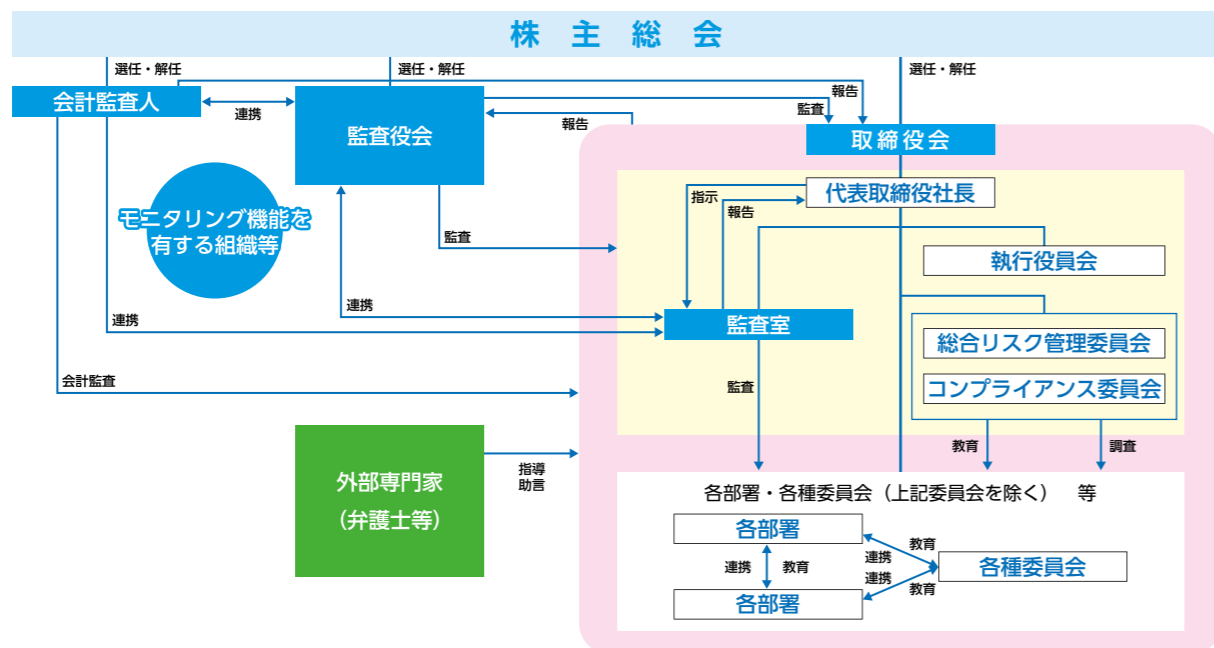


# コンプライアンス・ガバナンス・リスクマネジメントの強化

## 基本的な考え方

高田製菓の持続的な成長と社会的価値の創出の継続は、ステークホルダーの皆さまからの信頼による下支えがあってこそとの認識を強く持っています。健全で公正・透明な事業活動の徹底、並びに迅速・果敢な意思決定による安定かつ活力のある経営の確立に向けて、執行役員制度の導入や社外監査役の設置などコーポレートガバナンスの強化を推進しています。

## コーポレートガバナンス推進体制



### ● 取締役会

取締役5名で構成されており、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催しています。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や、月次予算統制その他重要事項の報告を受けることにより、業務執行及び各取締役の職務執行状況を監督しています。また、経営会議での審議内容について報告及び承認を行っています。

### ● 監査役会

常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、定例監査役会を毎月1回、臨時監査役会を必要に応じ随時開催し、また定例取締役会に出席しています。監査役会では、経営の適法性、妥当性・効率性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換・審議・検証を行い、経営に対する監査監督及び適時助言・提言を行っています。また、常勤監査役は取締役会、経営会議への出席に加え、必要に応じて他の重要会議へも出席することにより、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっています。

### ● 執行役員会（経営会議）

取締役5名に加え経営の効率化及び業務執行の迅速化を図るため6名の執行役員で構成する執行役員会を原則毎月

2回開催しています。経営に関する重要事項や業務施策の進捗状況等について報告、審議するほか、役員間の意思疎通を図ることを目的としています。取締役会が決定した基本方針の報告を受けて、各執行役員が業務執行に当たっています。

### ● 監査室

代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室長1名を含む2名で構成しています。年度監査計画に基づき、定期的に各部署の業務執行状況を適法性・妥当性の観点から監査し、結果を社長に報告しています。また、業務品質向上を図るため、必要により監査結果により明らかになった課題解決への提言を行っています。

### ● 会計監査

2023年9月期において、当社の会計監査業務は三優監査法人が担当しています。

### ● 外部専門家

経営全般に関わる事項について、弁護士、弁理士、税理士、社労士などの外部専門家と顧問契約を結び、必要に応じて指導や助言を受けています。

## コンプライアンス

当社はコンプライアンス経営を推進しております。公正・適切な企業活動を行うために必要なコンプライアンスの基本的事項を定め、健全な企業としての当社の発展を図ることを目的に、「コンプライアンス規程」を整備し、2021年11月に以下のコンプライアンス宣言を当社ホームページに掲載しました。また、本年6月にはコンプライアンス・ハンドブックをリニューアルし、社内配付とイントラネット上に電子版の掲載をしております。

### コンプライアンス宣言

私たちは、生命関連企業として社会から信頼され持続的に成長できる企業をめざし、すべての事業活動において企業倫理を確立し、コンプライアンス経営を推進することを宣言します。

これを実践するために、役員をはじめ全社員は、皆様にお届けする医薬品ひとつひとつに心を込め、当社の行動指針および関連規程、法令の遵守はもとより、社会倫理に基づいて自らの行動を厳しく律するとともに、必要な企業情報を適時・適切に開示し、企業の社会的責任を積極的に果たすために何事にも誠実に全力で取り組んでまいります。

## コンプライアンス推進体制

担当役員（コーポレート本部長）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要事項の審議・決定並びに、違反事案の審議と改善措置、再発防止策等の審議・決定を行っています。事務局が中心となって社内の研修や啓発活動、社内通報システムの運用・相談の受付、違反調査と対策の検討などを行い、重要事項について委員長に報告するとともに、各種委員会と連携して、テーマ毎のコンプライアンスを推進しています。

## 内部通報システム

社内通報システムを導入し、社内窓口のほか、社外窓口（弁護士）も設置して、役員及び正社員だけでなく嘱託社員、契約社員、パート社員、派遣社員（退職者を含む）が利用できる体制を整えています。通報者にはプライバシーの保護と通報による不利益を受けないことが保証されます。重大な違反事案については事務局がコンプライアンス委員会に報告し、同委員会が是正措置及び再発防止措置を講じます。2022年度は3件の通報があり、ヒアリングなどの調査と適切な処置を行いました。

### 内部通報窓口のお知らせ（コンプライアンス相談窓口も含む）

■ 通報すべき内容（このようなことを見聞きした場合は通報してください）  
内部通報規則においては、次の①から③のとおり定められております。

- ①コンプライアンスに違反し、または違反するおそれのある行為
- ②個人の生命、身体、財産その他権利利益を害し、または害するおそれのある行為
- ③当社の業務運営を害し、または害するおそれのある行為

○コンプライアンスハンドブック等を確認の上、その内容に抵触するようなことがあれば、通報してください。  
○ハラスメント関連についても内部通報窓口に一括化されておりますので、ご利用ください。  
○内部通報すべき内容であるのか、ないのか、判別がつかない。内部通報に関して相談がしたい等、通報に限らず相談も受け付けますので、ご利用ください。

■ 通報窓口を利用できる従業員  
当社の従業員（出向社員および派遣社員も含みます）は誰でも利用できます。

## リスクマネジメント体制及び近年の実績

当社は担当役員（コーポレート本部長）を委員長とする総合リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する事項を審議し、リスクを事前に察知して発生時の影響を最小限にとどめるための施策の決定および実施を行っています。事務局が中心となって全社的なリスク回避するための防止訓練および教育等を行い、重要事項について委員長に報告するとともに、各種委員会と連携して、テーマ毎のリスクマネジメントを推進しています。コンプライアンス・リスクマネジメントの一層の推進を図るため、全社的に月2回のコンプライアンスミニ研修を実施するとともに、重要テーマに絞ったコンプライアンス研修を5回開催しています。本年初めて全社的に行ったコンプライアンス意識調査の結果を分析しながら、研修の効果測定をしております。

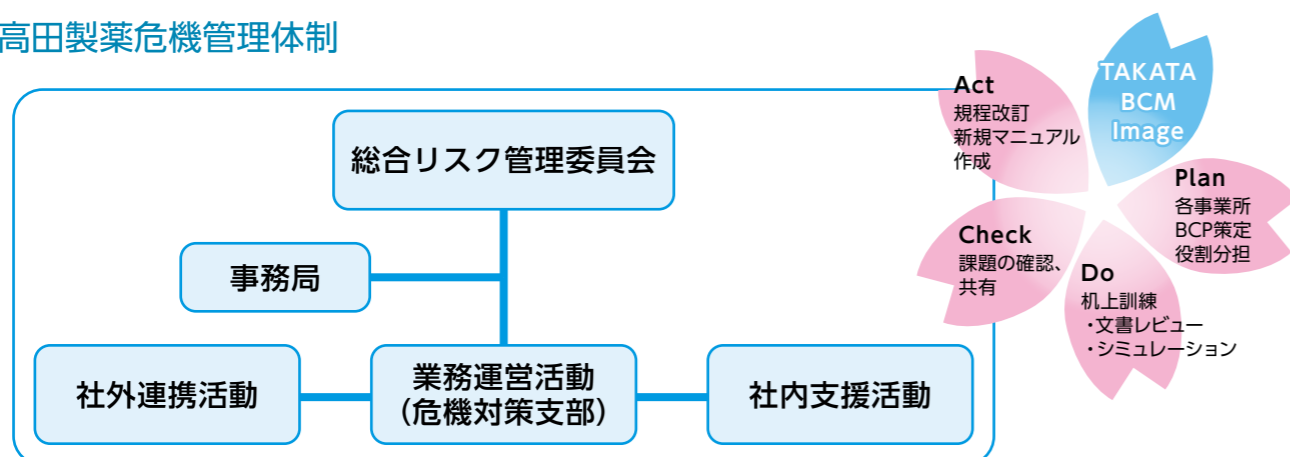


## BCP<sup>\*1</sup>の策定、BCM<sup>\*2</sup>の推進

近年、地震、台風などの不測の事態や情報システムへの不正アクセスやウイルス感染が頻発し、重要な事業が停止する可能性が極めて高くなっております。当社は患者様の日常生活で欠かせない存在となっているジェネリック医薬品の製造という社会的使命を全うするべく、BCP基本計画に準じ、災害に対するリスク低減対策の実施、事業継続の方策検討、BCPの見直しなど、BCMを推進しているところです。

小康期を迎えた新型コロナウイルス感染症は新型感染症の恐ろしさを痛感する災害でしたが、事業継続に関してはこの未曾有の災害を乗り越えたことで知識や体制をより強化させることができました。当社も現在は感染症に関するBCP対応は解除され、コロナ禍以前の生活を取り戻しつつありますが、コロナ禍で得られた経験を今後発生するであろうパンデミックに活かせるよう更にBCMを推進してまいります。

## 高田製薬危機管理体制



\*1 BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画)  
不測の事態発生時においても、事業を継続させる、または停止した場合でも必要な事業内に復旧・再開させるために行うべき行動、手順、関連帳票やチェックリストなどを定めた計画書

\*2 BCM (Business Continuity Management: 事業継続管理)  
BCPを継続的に運用し、維持・改善していくためにPDCAサイクルに基づいて、平常時に行うべき活動や管理をしていく組織的な仕組み

## BCPに関する教育・啓蒙活動

BCP対策では従業員全員の心構えや理解度が重要と考えています。当社では2022年2月より本部長、部長を対象に全7回のBCP・BCM教育をe-ラーニングシステムにて実施し、同年9月に全員が受講完了しました。同年10月より全従業員を対象を拡大し、周知徹底を図っております。訓練、課題の抽出、改善を繰り返すことで、災害等が発生しても、医薬品の安定供給が出来るよう取り組んでおります。

## 防災への取り組み(安否確認訓練、避難訓練、消火訓練等)

災害時の初動対応の重要性を考え、安否確認訓練や各事業所による避難訓練等定期的に防災訓練を実施しております。平時より防災訓練を行うことで、事業や企業資産、従業員への損害を最小限化するように努めています。



## 腐敗防止

今後の海外展開等におけるリスクも考慮し、腐敗防止に関する取り組みを強化していく方針です。

### これまでの取り組み内容

- 「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を定め、年度ごとに企業活動と医療機関等への資金提供に関する情報を当社ホームページにて公開しています。

<https://www.takata-seiyaku.co.jp/profile/philosophy/transguide.html>



- 「企業活動と患者団体の関係の透明性に関する指針」を定めました。来年度から企業活動と患者団体への資金提供に関する情報を当社ホームページにて公開する予定です。

### 今後の取り組み内容

- 腐敗防止に関する基本方針・ガイドラインの改定
- 高田製薬全体への腐敗防止方針の周知及び啓発
- 社外への腐敗防止方針の周知及び啓発

## EHSの推進

当社は、環境と従業員の健康と安全 (EHS) に対する基本的な姿勢を以下の「EHS方針」に定め、目指すべき姿を示し、組織的に継続的に取り組んでいます。

### EHS<sup>\*</sup> (環境・健康・安全) 方針

経営理念に基づき、地球環境の保護および汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会の安全衛生の確保に配慮した事業活動を行うことによって、安心できる職場づくりと豊かな社会の実現に貢献します。

1. 従業員にEHS方針を周知徹底します。
2. 組織の責任と権限を明確にし、質の高いEHS管理体制を構築します。
3. EHSに関する法令、規則ならびに社会規範を遵守し、EHS水準の維持・向上に努め、良き企業市民として行動します。
4. 研究開発、生産、流通、販売等すべての事業活動において適したマネジメント・システムを運営し、環境負荷および危険要因を低減させるための継続的な改善に努めます。
5. EHSに関する迅速な情報提供と計画的な教育・訓練によって、従業員の意識の向上を図ります。
6. EHS方針とその成果および義務に関し、透明性の確保ならびに第三者とのコミュニケーションを通じて、地域社会との親愛関係を築きます。

\*EHS: Environment, Health and Safety



## サステナブル調達の推進

中期経営計画に基づき国内外での事業拡大を図っていく上で、「サステナブル調達」の推進は重要な CSR 課題であると認識しています。近年、当社のお取引先（医薬品メーカー）から CSR・サステナブル調達への協力要請を受ける事例が増加しており、CSR・サステナブル調達に関する各社の方針に当社も賛同し、協力を行っています。今後は、当社側からも能動的にサステナブル調達を推進するべく、2022年4月に以下のようなサステナブル調達方針を策定しました。今後以下の方針を基に各種取り組みに着手する計画です。

### サステナブル調達方針

経営理念に基づき、お客様へ高品質な製品を供給するため、法令遵守、公正かつ透明性のある取引に努めるとともに、人権・環境などの社会的責任にも配慮した調達活動を行います。

#### 1. 公平・公正な取引

調達活動は国内外に開放し、公正かつ透明性のある取引を行い、特定の取引先との非合理的・反社会的な取引は行いません。

#### 2. 取引先の選定

取引先の選定にあたっては、経営安定性、品質、技術力、安全性、経済合理性（価格・安定供給）、社会的信頼性、環境への配慮等を総合的に検討することにより公平・公正に決定し、特定の取引先に有利な扱いは行いません。

#### 3. 取引先との関係

取引先は大切なパートナーとして尊重し、コミュニケーションを重視して対等な立場で誠実な対応を行うことにより、信頼関係を深め、共に発展するように努めます。

#### 4. 法令遵守の徹底

独占禁止法、公正競争規約、下請法等の国内法令、当社行動基準、関係各国・地域の法令等を遵守します。

#### 5. 機密保持の徹底

調達活動を通じて知り得た情報の機密保持を遵守し、関係のない社内外の第三者へは決して漏洩しません。

#### 6. 人権・環境への配慮

人権尊重や地球環境に配慮した調達活動を行います。

### 今後の取り組み内容

- サステナブル調達方針を基に、サステナブル調達に関するガイドライン、アクションプラン等を策定し運用する。
  - ・ サプライヤーへの調査実施体制の構築
  - ・ サプライヤーサステナブル調査票の作成
  - ・ 調査票回答分析、サプライヤー監査の実施など

### 2022年度取り組み実績

- 当社取引先とのサステナブル調達、CSR等に関する面談を実施。（2社）
- 当社取引先の設備等見学（1社）
- 調査表分析、サプライヤーアンケート（準備中）

## 医療費削減、患者負担軽減への取り組み

当社では、ジェネリック医薬品を製造し、お取引先へ販売しています。製剤研究開発を強化し、品目数の増加を図っています。また、併せて、生産能力の増強や生産体制の最適化を図りながら、低コストで高品質な製品の安定供給に努めています。ジェネリック医薬品は先発医薬品と比べて薬価が低く安価であるため、社会全体の医療費における薬剤費の削減や、薬の消費者である患者様の費用負担軽減にも役立っています。当社では、品目数増加の管理指標として、「新規薬価収載件数」を採用しており、加えて、「ジェネリック医薬品の供給による医療費削減効果（出荷ベース）」を算出しています。2023年6月期の主な状況は、以下のとおりです。

### ジェネリック医薬品新規薬価収載件数の推移

- 2021年 6月期：1成分2規格
- 2021年 12月期：2成分4規格
- 2022年 12月期：1成分2規格
- 2023年 6月期：1成分2規格

(注) \* 薬価収載とは、販売が厚生労働省によって認められた医薬品が、厚生労働省が定めた薬価基準（価格の一覧表）に公定価格として記載されることです。これにより、市場への供給が可能となります。  
\* 薬価収載の時期は、毎年6月と12月（年2回）です。

新規収載時期	品目名	薬効
2021年6月	デュロキシセチンカプセル	精神神経用剤
2021年12月	レベチラセタム錠	抗てんかん剤
	レベチラセタムDS	抗てんかん剤
	オロパタジン点眼液	抗アレルギー点眼剤
2022年12月	エシタロプラム錠	精神神経用剤
2023年6月	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液	アレルギー性鼻炎治療剤

### ジェネリック医薬品の供給による医療費削減効果

2022年度の削減効果：約 **248.4** 億円

(注) \* 当社が当該期にお取引先へ販売したジェネリック医薬品が全て市場へ供給され、消費された場合を想定して算出しています。  
\* 算出方法は、各品目の年間出荷数量に当該品の先発薬価と後発薬価の差額を乗じて得られた数値を合算しています。

## ジェネリック医薬品の普及への取り組み

医療技術の高度化、高齢者人口の増加などに伴い膨らみ続ける国民医療費を抑制するため、政府によるジェネリック医薬品の使用促進策が実施されています。2020年9月までの目標であった「使用割合80%」が達成され、「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）」（令和3年6月18日閣議決定）において、新たに「2023年度末までに後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上にする」という目標が示されています。

### ジェネリック医薬品やお薬の基礎知識についての情報提供

ジェネリック医薬品の普及への取り組みとして当社HPにてジェネリック医薬品と先発医薬品との違いや、お薬の服用に関する基礎知識について皆様に情報提供を行っております。また、日本経済新聞にて「健やか豆知識」という情報提供活動を行っており、当社HPでも公開しておりますので是非ご覧ください。



ジェネリック医薬品について  
<https://www.takata-seiyaku.co.jp/general/generic/index.html>



お薬の基礎知識  
<https://www.takata-seiyaku.co.jp/general/knowledge/take.html>



健やか情報  
<https://www.takata-seiyaku.co.jp/general/sukoyakanavi.html>







## 関係団体主催の研修会に協力、学生や関係団体を対象にした工場見学の開催

当社は関係団体主催のジェネリック医薬品に関する研修会などで製造工場視察に協力しております。また、独自で工場見学を開催しジェネリック医薬品の品質保証について理解を深めていただいております。新型コロナウイルス感染症流行時は一時中断するときもありましたが、問い合わせに応じて、人数制限の上、実施するなど対応しておりました。



## 発達わんぱく会へのシール・折り紙の寄贈

従業員から集めたシール・折り紙を寄贈しました。

- 寄贈先：認定 NPO 法人 発達わんぱく会（発達障害の早期発見・早期療育を行う「こころとことばの教室こっこ」を軸に、保護者向けの相談支援事業、療育施設向けの開設・運営支援事業や保育園・幼稚園への巡回支援事業など、発達障害に関する社会課題に多方面からアプローチしている団体）
- 寄贈品：シール 折り紙
- 各拠点に寄贈品回収 BOX を設置しました。写真は一部になりますが、従業員からたくさんのシール、折り紙が集まりました。集まった寄贈品は発達わんぱく会が運営している教室で子どもたちが使用します。今後も定期的に従業員から寄贈品を集め、継続して寄贈していきます。



## 社会貢献活動

### おくすり教室開催に向けて

薬の服用にあたっては、定められた飲み方を守ることが必要です。飲むタイミングを間違えて理解していたり、適切ではない飲み方をしてしまったりと、十分な効果が得られない場合があります。薬をより安全で効果的に服用してもらうために、製薬会社として正しい情報を伝えることも CSR 活動の一環であると考え、TAG チームではこのテーマについて活動を進めております。

しかしながら、2020 年からの新型コロナウイルス感染症流行に伴い、対面での開催が困難となったことから、Web 会議ツールを用いて開催できるように、そして、どなたでも簡単に当社の情報にアクセスできるようにと、工場見学やお薬の飲み方、会社紹介に関する動画の制作を始めました。この活動で制作した動画は、当社公式 YouTube チャンネルにて公開しておりますので是非ご覧ください。



※【公式】高田製薬株式会社 YouTube チャンネル  
<https://www.youtube.com/channel/UCuy9Wk6TvCVHLjHxtHYRUwQ>



### 寄付型自動販売機 第一回寄付のご報告

本社に設置しております寄付型自動販売機から、こどもの未来応援基金へ寄付を実施しました。コーヒー、イチゴ牛乳、ミネラルウォーターを寄付型商品として設置しました。

- 期間：2021 年 10 月～2022 年 10 月
- 対象商品購入総数：762 本
- 寄付先：独立行政法人福祉医療機構 こどもの未来応援基金  
(独立行政法人福祉医療機構：こどもの未来応援国民運動推進事務局の一員として、内閣府、文部科学省、厚生労働省とともに、こどもの貧困対策の推進に取り組んでいる)
- 寄付先については、当社が小児用医薬品へ力をいれていることから、子どもを支援している寄付先を TAG チームで選定しました。今後も本社の寄付型自動販売機は継続していきます。



### やすらーじゅ広場子ども食堂への参画

社会福祉法人さくら瑞穂会が運営する、川越茨井 やすらーじゅ広場子ども食堂へボランティア参加しました。

- 背景：内閣府では、こどもの居場所を「家でも学校でもなく、居場所と思えるような場所」と定義しており、代表的な居場所としては、子ども食堂・学習支援・プレーパークの 3 つが挙げられる。当社での小児に関連したサステナビリティ活動として、どのように支援・連携が可能か検討するため、地域の人たちが主体となり運営し、子どもが一人でも安心して、利用できる無料または低額の食堂である「子ども食堂」を対象に、実際に子ども食堂が実施するフードパントリー活動へ参加しました。
- 日程：2023 年 3 月 4 日 (土)
- 場所：茨井公民館
- 配布物品：レトルトカレー、お米、お菓子、飲み物など
- 対象：南古谷地区にお住まいの方
- 参加費：無償
- アウトカム：
  - ・ 50 セットを用意し、約 21 セットを参加者へお渡しすることができました。うち子どもと来場したのは 12 家庭でした。
  - ・ 参加者からは、「子供が 2 人いるので助かる」「のんびりできる」「椅子に座って、話も聞いてもらえるんだね」といった声と、「早めに知りたかった」「また来ます」「ぜひ、また回覧板で流してほしい」など次回への多くの希望をいただきました。
  - ・ 事業戦略部より 3 名がボランティアとして参加しましたが、参加者との会話を介して、当社の取り組みを説明する際、人々へ提供する薬に対する責任感を再確認し、また新たな経験と気づきがありました。



当会の活動は2019年から助成金をいただき南古谷地区に特色ある場を「子ども食堂」として活動を行っており、これからも理解、ご支援をよろしくお願ひします！  
お問い合わせ先: gyamazaki@sakura-mitsuhokai.jp

### 事業所周辺の交通安全運動、学校行事・資源回収への協力

当社大宮工場、大宮第二工場では、事業所周辺道路が近隣小学校の通学路となっていることから、毎年春・秋の交通安全運動開催時などには登校時の見守りを行っております。また、小学校で行われる地域探索では、当社駐車場を休憩場所として提供するなど、学校行事へ協力しております。

当社からは多くの段ボールが排出されますので、その一部については周辺中学校の資源回収へ提供しております。





# 従業員の能力最大化と安心して働ける環境の向上



## 1 ▶ 働き方改革

### 育児支援制度について

- 育児休業制度、育児短時間勤務制度、子の看護休暇制度があります。  
育児短時間勤務制度、子の看護休暇制度については、当社では、法令より対象者を拡大しています。

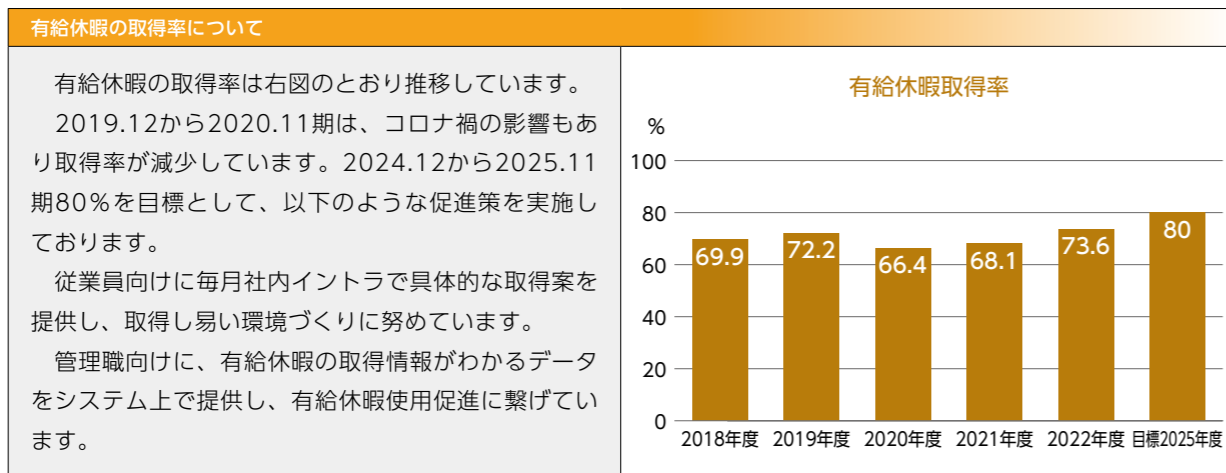
育児短時間勤務制度の対象者拡大	
法令 3歳に満たない子を養育する従業員	当社 小学校3年生までの子を養育する従業員
子の看護休暇制度の対象者拡大	
法令 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員	当社 小学校3年生までの子を養育する従業員

### 有給休暇制度について

- 有給休暇の付与日数は、入社日から3～10日（入社月による）を付与しています。

有給休暇初回付与日数について	
法令 入社時から6ヶ月経過日に10日付与	当社 入社日に3～10日付与（日数は入社月による）

- 積立有給制度を導入しています。有給休暇は、付与日から2年経過して消滅します。この消滅する有給休暇を積み立てて、病気療養時などに使用できる制度です。
- 有給休暇の時間単位付与制度を導入しています。有給休暇のうち年間2日を時間単位で使用できる制度です。



### 病気療養者の支援制度について

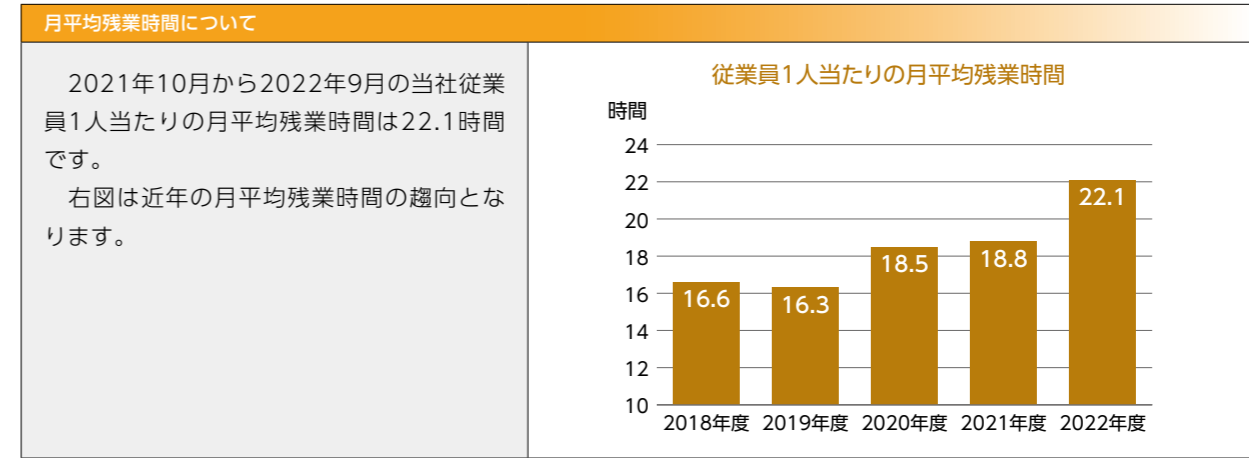
- 特定の病気療養者、復職明けの従業員などを対象とした病気療養者短時間勤務制度、病気休暇制度（1年間で10日）を使用することができます。

### テレワーク勤務制度について

- 新型コロナウイルス罹患防止のため臨時的に実施した在宅勤務を継続し、アフターコロナを見据えたテレワーク勤務制度として導入しています。

## 時間外労働の是正について

- 就業システムを使用して、自組織の時間外の趨勢について情報提供と長時間労働にならないための段階的なアラートを管理職に発信しています。
- 安全衛生委員会で毎月時間外労働の状況を共有してその原因について審議しています。時間外労働が増えている従業員については、積極的に産業医面談を勧奨するなど健康面に配慮しています。
- 負担軽減策として、業務分担、業務の平準化、多能工化、効率化を進め、仕事に偏りを無くし、負担軽減に努めています。



## 埼玉県「多様な働き方実践企業」のプラチナ（最上位）認定を受けました。

認定日：2021年2月1日

多様な働き方実践企業認定制度とは仕事と家庭の両立を支援するため、埼玉県が短時間勤務など多様な働き方を実践している企業等を「多様な働き方実践企業」として認定する制度です。



## 2 ▶ ダイバーシティ&インクルージョン

### 女性活躍の推進について

ダイバーシティの一環である女性の活躍に関しては、2023年9月までの目標として女性管理職比率12%を掲げ、女性が積極的にキャリアを積めるようキャリアプランニングについての研修を実施するなど、女性活躍の推進に取り組んでおります。なお、2021年8月23日には、女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業として厚生労働大臣により「えるぼし認定」\* 3段階目認定をいただきました。

\* 「えるぼし認定」：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度。えるぼし認定の段階は3段階あり、5つの評価項目のうちすべての基準を満たした場合3段階目の認定をいただけます。



女性管理職比率 9.9%

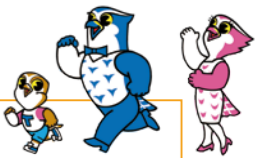
年度	2018	2019	2020	2021	2022
女性管理職比率	7.8%	8.3%	9.4%	8.8%	9.9%

### 障害者雇用の促進について

障害者雇用については、法定雇用率2.3%を達成し、現状の雇用率の水準程度を維持していくため採用活動と定着支援を行っています。

障害者雇用率 2.37%

年度	2018	2019	2020	2021	2022
障害者雇用率	1.75%	2.08%	2.49%	2.50%	2.37%



### 3 ▶ 人材育成

#### 現状の課題

自律型人材、変革型人材、挑戦型人材を求める人材像と定めて、各職場におけるOJT、階層別研修を中心に人材育成を行っていますが、後継者育成、経営戦略を踏まえた長期的な管理職の育成については、今後強化が必要と捉えています。

#### 現状の全社的教育と今後について

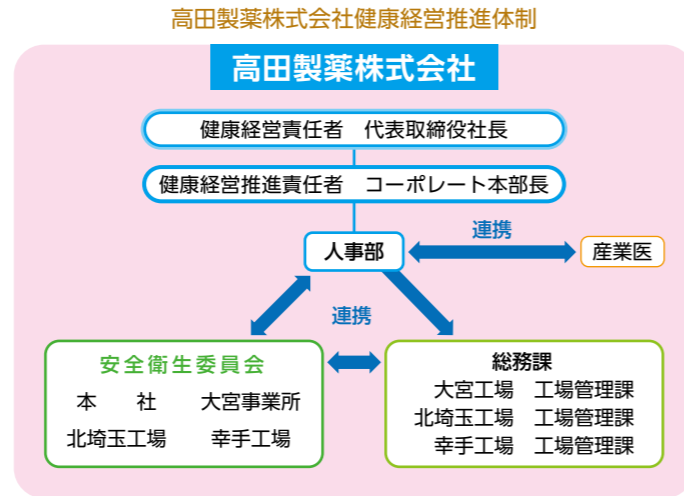
研修体系については階層別研修、ビジネススキル研修等を定期的実施していますが、タレントマネジメントの基盤整備を推進し、今後は将来の管理職候補者を育成する選抜研修等を強化していく予定です。

### 4 ▶ 健康経営の推進

高田製薬は、従業員一人ひとりが心身ともに健康であり、いきいきと働ける職場環境を目指して、健康経営\*を積極的に推進しています。

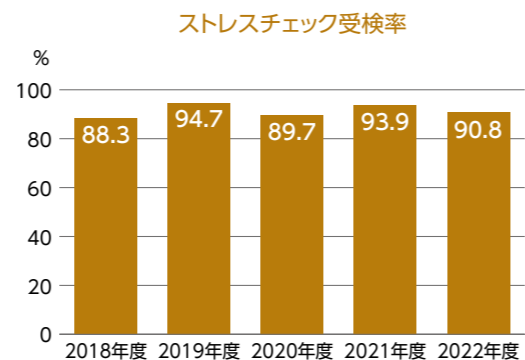
健康管理の取り組みにより、従業員の病気の早期発見や重症化予防、健康増進の取り組みでは健康意識を高め、健康の維持・増進を目指しています。

\*健康経営とは：企業が従業員の健康管理や健康増進の取り組みを経営的な視点で考え、戦略的に実践すること



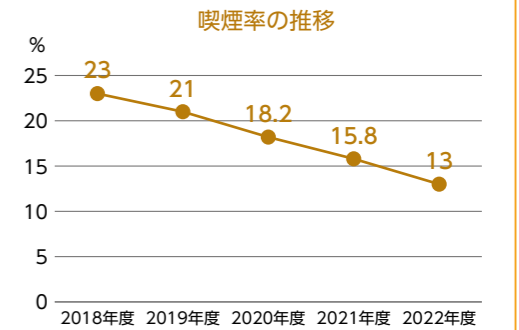
#### 健康管理の取り組み

- **健康診断**
  - 各事業所において、定期健康診断と特殊健康診断（年2回）の集合健診を実施
  - 右図は取り組みの成果として定期健康診断受診率を掲載  
※定期健康診断受診対象者に長期休職者は含まれません。
- **二次検査**
  - 二次検査対象者には、当社加入の健康保険組合から再検査のお知らせを発行、配布
  - 二次検査と要医療対象者には、会社（人事労務課）より受診確認や受診勧奨を実施。産業医や保健師から受診勧奨を行うこともあります。
- **人間ドック費用補助**
  - 人間ドック受診者には補助金を支給
- **健康管理システム**
  - 健康管理システムを導入し、健診結果や残業時間など、データの経年比較を実施し、従業員の健康リスクを早期発見
- **ストレスチェック検査**
  - メンタルヘルス不調の予防、早期発見を目的に、全従業員対象のストレスチェック検査（年1回）を実施
  - 右図はストレスチェック受検率を掲載



#### 健康増進の取り組み

- **健康情報発信**
  - 集合検診時に、生活習慣病予防DVDの放映
  - 保健師作成の「健康だより」を毎月発行（2018年5月～）  
内容：生活習慣病予防、がん予防、健康増進等
- **がん予防**
  - 健康診断時に乳がん触診模型の掲示
  - 全従業員に乳がん自己検診啓発ティッシュ配布
- **けが予防**
  - 各事業所では、朝礼前にラジオ体操を実施
- **自己管理**
  - 各事業所に血圧計の設置（2017年10月）
- **健康相談窓口の設置**
  - 全従業員が利用可能
  - 産業医や保健師との健康相談を受け付けています。
- **受動喫煙防止・禁煙対策**
  - 受動喫煙防止対策、禁煙推進プログラムの策定（2019年8月）、2020年10月より休憩時間を除き就業時間内禁煙を実施、**2022年10月からは敷地内全面禁煙・喫煙所廃止**を開始しました。これにより受動喫煙対策が完了し、2023年5月埼玉県受動喫煙防止対策実施施設に認証されました。今後は従業員やそのご家族の健康を守るよう、禁煙対策を推進してまいります。
  - 喫煙率の調査（右図は2018年度から2022年度の喫煙率傾向）
  - 禁煙キャンペーン（禁煙成功者へ賞状や賞品、禁煙外来費用の補助）



2017年10月19日に健康保険組合連合会東京連合会が主催する健康企業宣言を行い、2018年10月3日に「健康優良企業 Step 1 銀の認定」を取得し、以後更新を続けています。定期健康診断受診率やストレスチェック受検率は、2023年度現在もそれぞれ100%、90.8%と高い水準を維持しており、これからも100%を目指してまいります。また、今後は「Step2 金の認定」の取得を目指して、取り組みを行ってまいります。

#### 【健康企業宣言とは】

健康優良企業を目指して、企業（会社）全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合に認定される制度です。  
Step1（銀の認定）と Step2（金の認定）の2段階があります。







## 5 ▶ 人権の尊重

人権の尊重は全ての事業活動の基盤にあるものと認識しております。職場環境や人間関係をより良いものとするためにセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業に関するハラスメントの防止規則を定めております。また、当社だけでなく、今後は取引先や様々なステークホルダーにおいても、人権が尊重されるよう取り組みを強化していく方針です。

### これまでの取り組み内容

- コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス教育の実施
- セクシュアルハラスメント防止規則の制定  
セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止規則へ改訂
- パワーハラスメント防止規則の制定
- 高田製薬行動憲章において、以下を言及
  - ・ 国内外の全ての人々の人権を尊重した経営を行う。
  - ・ 事業活動のグローバル化を推進し、各国・地域の法律の遵守、人権を含む各種の国際規範の尊重はもとより、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した経営を行い、当該国・地域の経済社会の発展に貢献する。
- 高田製薬行動基準において、以下を言及  
人権やお互いの多様な価値観、人格、個性を理解・尊重するとともに、人種、国籍、民族、性別、年齢、宗教、信条・思想、社会的身分、性的嗜好、学歴、障害、疾病、容姿等を理由とする差別的な取扱いや嫌がらせを行いません。また、サプライチェーンに対しても人権の尊重等を表明し、理解を求めます。



### 今後の取り組み内容

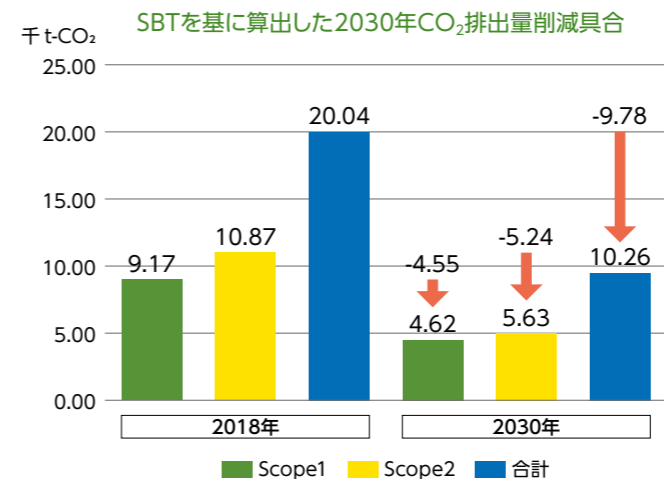
- サステナブル調達方針を基に取引先等様々なステークホルダーへ人権が尊重されるよう取り組みの強化

## 気候変動への対応

当社は埼玉県に4つの医薬品製造工場を有し、省エネルギー・温室効果ガス排出量削減に積極的に取り組んでいます。今後、生産拡大を図っていく中で、温暖化に伴う気候変動に対する取り組みを強化し、環境SDGsやカーボンニュートラルの達成に貢献できる効果的な対策が必要と考えています。

### CO<sub>2</sub>排出量削減への取り組み

- 再生可能エネルギー 100% 電力の積極的導入  
当社では2021年4月より大宮工場、幸手工場の一部で再生可能エネルギー 100% 電力を導入、2021年12月からは北埼玉工場1号棟屋上に太陽光発電システムを導入し自社利用しております。また、2022年4月からは再生可能エネルギー電力を本社及び全工場へ導入を拡大したことにより、電力使用によるCO<sub>2</sub>排出量がほぼなくなりました。そして、2023年1月よりGHG排出量算定ツールを導入し、自社でのエネルギー使用によるGHG\*排出量を「見える化」しました。今後は当社サプライヤーのGHG排出量把握に向け、準備をすすめております。  
※GHG: Green house gas 温室効果ガス
- SBT\*を基にした当社のCO<sub>2</sub>排出量削減目標  
当社はSBT認定を取得していませんが、SBTの算出式を参考に独自のCO<sub>2</sub>排出量削減目標を設定し、2050年度CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指しています。  
※SBT: Science-based Targetの略語。パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標。



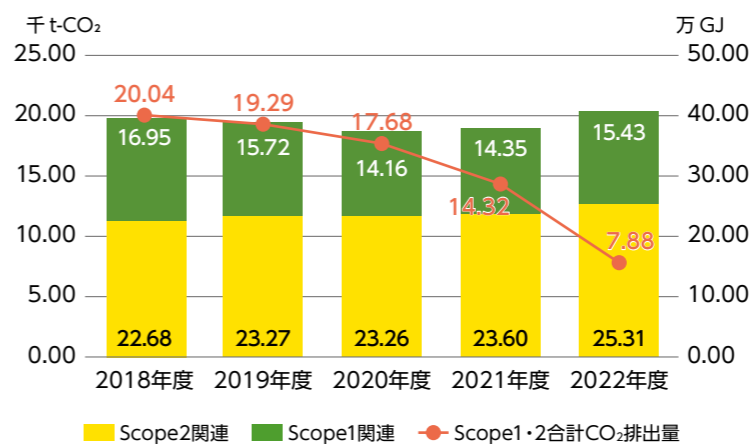
#### 【当社のCO<sub>2</sub>排出量削減目標】

「2018年度比で2030年度までに48.8%削減」  
(設定根拠)

2018年度を基準年度に2030年度の削減量を1.5℃目標で予測した結果、Scope1\*が49.6%、Scope2\*が48.2%、Scope1・2の合計で48.8%の削減が必要となりました。

\*Scope1: 事業者が自社で燃料の使用や、工場プロセスにおいて企業自身が直接排出した温室効果ガスの排出量  
\*Scope2: 他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う温室効果ガスの間接排出量

### エネルギー使用量(GJ)及びCO<sub>2</sub>排出量(t-CO<sub>2</sub>)の推移



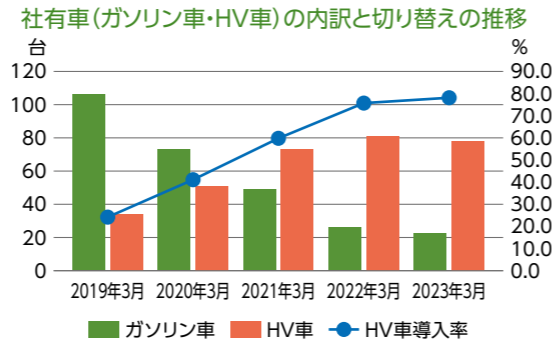
#### 【集計概要】

- ・ 集計範囲: 2018年～2022年度
- ・ 集計期間: 4月～3月
- ・ 算定方法: 国際標準規格であるGHGプロトコルに準拠したGHG算定ツールによる。



● 社有車のガソリン車からハイブリッド（HV）車への切り替え完了とその推移

当社では社有車の使用によるCO<sub>2</sub>排出量を抑制するため、積極的にガソリン車からHV車への切り替えを行ってまいりました。右の図は2019年度から2023年度現在までのガソリン車・HV車の台数とHV車導入率の推移となります。2022年度末までに降雪地帯や山林地帯を走行する車両を除き、切り替え可能な全社有車がHV車への切り替えを完了しました。今後更なるエコカー（電気自動車や水素をエネルギーとした自動車）への切り替え計画がありましたら改めてご報告させていただきます。



省エネルギーへの取り組み

エネルギーの価格高騰が著しい昨今、気候変動への取り組みと併せて、省エネルギー（省エネ）への取り組みに力を入れています。主なエネルギー使用の合理化に伴う取り組みは以下の通りとなります。省エネ法定期報告制度では2018年から2021年まで4年連続でSクラス認定されています。

- 空調室外機へ冷媒冷却増強装置の設置
- 省エネ機器への更新
- デマンド監視ソフトの導入
- 温水、熱風ヒートポンプの導入
- 照明のLED化
- 太陽光発電システムの導入



北埼玉工場屋上に設置の太陽光発電システム

一般社団法人ヒートポンプ・蓄熱センターから感謝状を受贈

資源エネルギー庁は大幅な省エネにつながる産業用ヒートポンプ活用を推進しており、当社北埼玉工場の熱プロセスにおいて、効率的なヒートポンプを導入することにより大幅な省エネルギー・環境性を達成したこと及び普及に貢献したことが評価され、一般社団法人ヒートポンプ・蓄熱センターから感謝状を受贈しました。

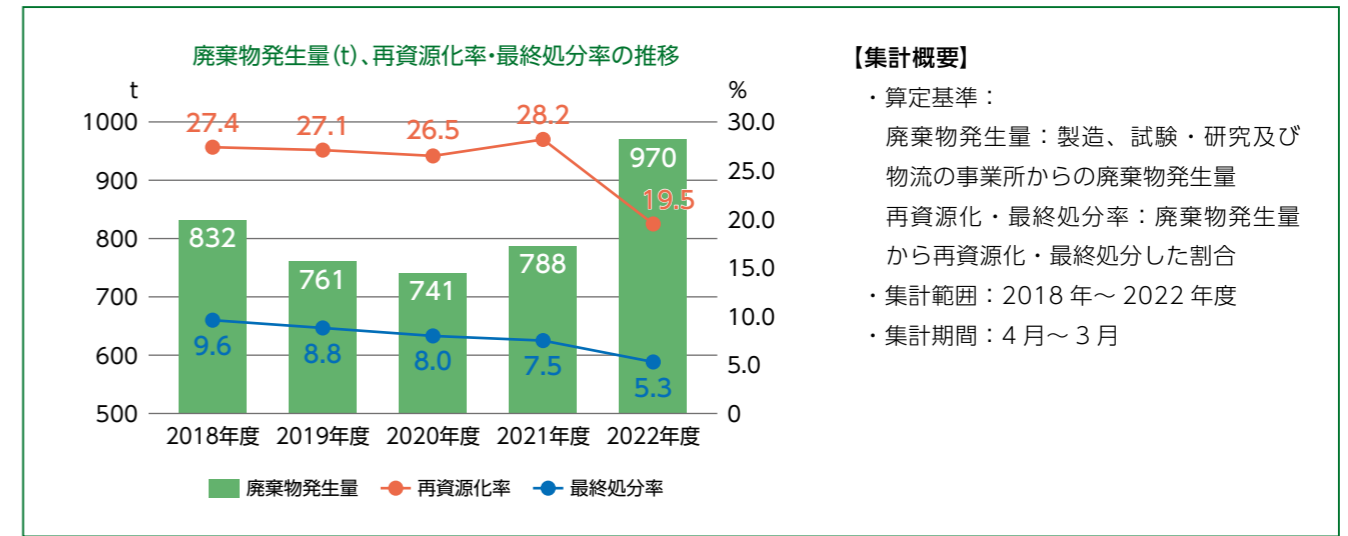
今後も更なる省エネ化を推進し、環境に配慮した医薬品の生産に努めてまいります。



廃棄物に関する管理活動の推進

近年、ゴミの発生量が年々増加していることによる最終処分場の残余容量が減少していること、ゴミの焼却によるCO<sub>2</sub>発生に伴う温暖化の進行並びに海洋プラスチック問題など多くのゴミ問題が報告されています。今後生産拡大を図っていく上で、廃棄物の発生・再資源に関する管理を強化し、ゴミの発生を抑え、再資源化を進めることが必要と考えています。

近年の廃棄物発生量、再資源化率、最終処分率の推移



【集計概要】

- 算定基準：
  - 廃棄物発生量：製造、試験・研究及び物流の事業所からの廃棄物発生量
  - 再資源化・最終処分率：廃棄物発生量から再資源化・最終処分した割合
- 集計範囲：2018年～2022年度
- 集計期間：4月～3月

産業廃棄物の再資源化の促進と最終処分量削減のための対応

当社は以下の日本製薬団体連合会（日薬連）循環型社会形成自主行動計画に参画し、日薬連の目標に貢献できるよう、産業廃棄物の再資源化の促進と最終処分量削減に取り組んでおります。

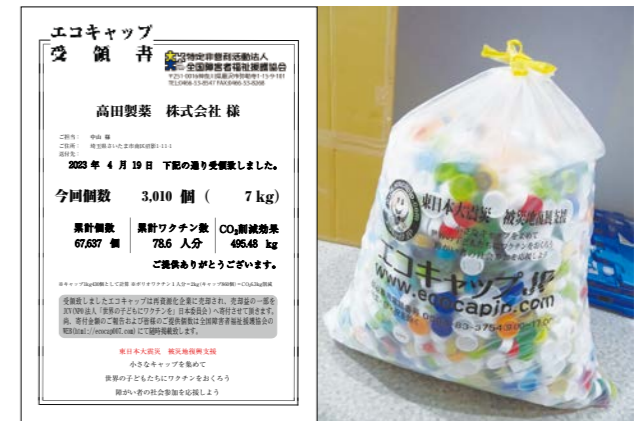
- 1 産業廃棄物の最終処分量について、2025年度に2000年度実績比75%程度削減
- 2 2025年度廃棄物再資源化率60%以上にする
- 3 2030年度の廃プラスチック再資源化率を65%以上にする

①については2022年度データで2000年度実績比50%削減しております。2000年以降、大宮第二工場、北埼玉工場、幸手工場も稼働し、生産が増加しましたが、最終処分量は減少しております。

②、③に関しては非常に達成が難しい状況ではありますが、少しでも貢献できるよう、現在廃棄物発生量を削減することや、分別の徹底により再資源化出来るものを増やすなどの試みを検討しております。

エコキャップ運動に参加しています。

2020年10月から「ワクチンの寄付」・「障害者の雇用・社会進出」・「CO<sub>2</sub>削減」の促進のためエコキャップ運動へ参加しております。2023年5月までに計20回、累計67,637個のペットボトルキャップを寄付しております。売却益の一部をJCV（Japan Committee, Vaccines for the World's Children NPO法人「世界の子どもにワクチンを」日本委員会）へ寄付し、ワクチンの寄付としての累計は78人分となります。またペットボトルキャップの寄付により削減されたCO<sub>2</sub>は495.48kgとなっております。今後もエコキャップ運動を継続してまいります。







## 水に関する取り組み、環境に関する啓蒙活動

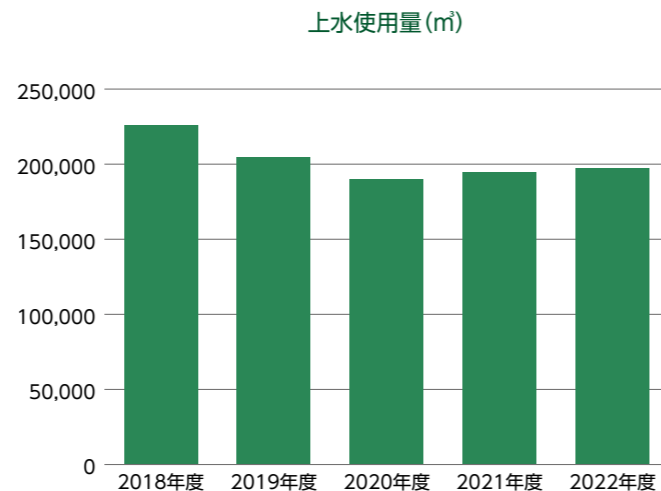
当社では水使用量の削減や排水管理の徹底を行っています。

水資源の保護に関しては、従業員への節水意識の啓発や上水使用量の見直しなどを推進し、水の使用量の抑制に努めています。生産量は増加しておりますが、2018年度から20年度にかけて使用量は減少し、そこから横ばいとなっておりますので使用量抑制対策の効果が見られます。

排水に関しては、一部の化学物質を含む廃水を除き、下水道あるいは河川に放流していますが、製造や研究に関わる事業所における排水の水質は事業所内の排水処理施設において管理し、法規制値を遵守しています。また、事業活動に使用する水の一部は下水道あるいは河川への放流により資源循環させています。

さらに、環境影響が示唆される化学物質を使用する新規製品を製造する際には排水中における薬物濃度の推測や、水生生物への影響を確認するなどして、排水の可否を判断する（排水不可となった場合、廃棄物として回収排出し適切に処理しております。）ことで自然環境への影響を軽減するように努めています。

さらに、温暖化の防止やカーボンニュートラル達成の課題の一つである森林保護は、水不足や災害発生を抑制する要因ともなります。日本は川や森が多く、比較的水資源に恵まれていますが、水資源を保全する活動や水災害を防止する治山治水は将来に向けて重要な課題と言えます。環境保全の複合的なテーマとして、治山治水への支援活動なども検討してまいりたいと考えます。



### ●環境法令について全従業員を対象としたe-ラーニング教育を行っております

世界の環境問題の改善には、国をはじめ、企業や個人の環境保全への貢献が不可欠と考えております。現在様々な情報がWebなどで公開されておりますが、規模感が大きいことから自分事化が進みにくく、個人で情報を集めるには容易ではないため、2023年1月より全従業員を対象とした環境法令に関するe-ラーニング教育を開始しました。現在までの実施内容や今後の計画は右記の通りです。引き続き環境問題に関する意識向上を図るため啓蒙活動を進めてまいります。

第1回	環境に関する企業の責務
第2回	省エネと温暖化対策を進める法制度
第3回	オフィスから出る廃棄物の処理方法
第4回	化学物質のリスクアセスメントとは

### ●外部講師を招いて環境セミナーを実施しております。

2022年3月より、当社お取引先様に講師をお願いし、四半期に1回のペースで環境に関するセミナーを実施しております。現地とWeb会議ツールを用いたハイブリッド形式の会議体で、現在までに排水、上水、改正労安法に関する化学物質規制、環境測定などをテーマにして5回開催いただきました。今後も定期的に開催してまいります。



## 非財務データ

### 》労働慣行

報告項目	内訳・単位	集計範囲	2018	2019	2020	2021	2022
従業員数 ※うち派遣社員、パートタイマーを除く	全体		761	736	732	736	742
	男性	10月～9月	585	559	554	548	542
	女性		176	177	178	188	200
派遣社員及びパートタイマーの人員数	人	10月～9月	153	153	179	178	203
管理職数 ※うち女性管理職者数とその割合	全体		153	157	149	148	151
	女性	10月～9月	12	13	14	13	15
	%		7.8	8.3	9.4	8.8	9.9
障害者雇用率	%	10月～9月	1.75	2.08	2.49	2.50	2.37
年度内中途採用社員数 (うち女性の数)	人	10月～9月	6(0)	11(5)	6(1)	9(2)	30(14)
平均勤続年数	年	10月～9月	10.2	11.1	11.7	12.3	12.4
離職率	%	10月～9月	4.87	4.93	3.03	2.85	4.28
平均年齢	歳	10月～9月	39.6	40.7	41.3	41.8	41.9
月平均時間外労働時間	時間	10月～9月	16.6	16.3	18.5	18.8	22.1
年次有給休暇平均取得率	%	12月～11月	69.9	72.2	66.4	68.1	73.6
育児休暇制度利用者数 (うち男性の数)	人	10月～9月	11(0)	4(2)	12(1)	12(4)	22(7)
労働災害発生件数 ※不休を含む	件	10月～9月	19	17	15	14	6
健康診断受診率	%	4月～3月	99.5	99.7	99.7	99.7	100.0

### 》環境

報告項目	内訳・単位	集計範囲	2018	2019	2020	2021	2022
総電気使用量	千kw	4月～3月	23,527.8	23,338.1	23,327.0	23,669.8	25,384.2
一般電気使用量	千kw	4月～3月	※2018年～2020年度は再生可能エネルギー由来電気の導入が無いため総使用量の欄で報告			15,407.1	2,200.0
再生可能エネルギー由来の電気使用量	千kw	4月～3月				8,262.6	23,184.2
燃料使用量	GJ	4月～3月	169,520	157,169	141,648	143,539	154,256
上水使用量	m <sup>3</sup>	4月～3月	227,092	204,049	188,547	193,712	195,947
CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub>	4月～3月	20,039	19,286	17,684	14,323	7,876
廃棄物発生量	t	4月～3月	832	761	741	788	970
最終処分率	%	4月～3月	9.6	8.8	8.0	7.5	5.3
再資源化率	%	4月～3月	27.4	27.1	26.5	28.2	19.5
PRTR対象物質取扱量	kg	4月～3月	3,900	3,600	3,500	3,500	4,600